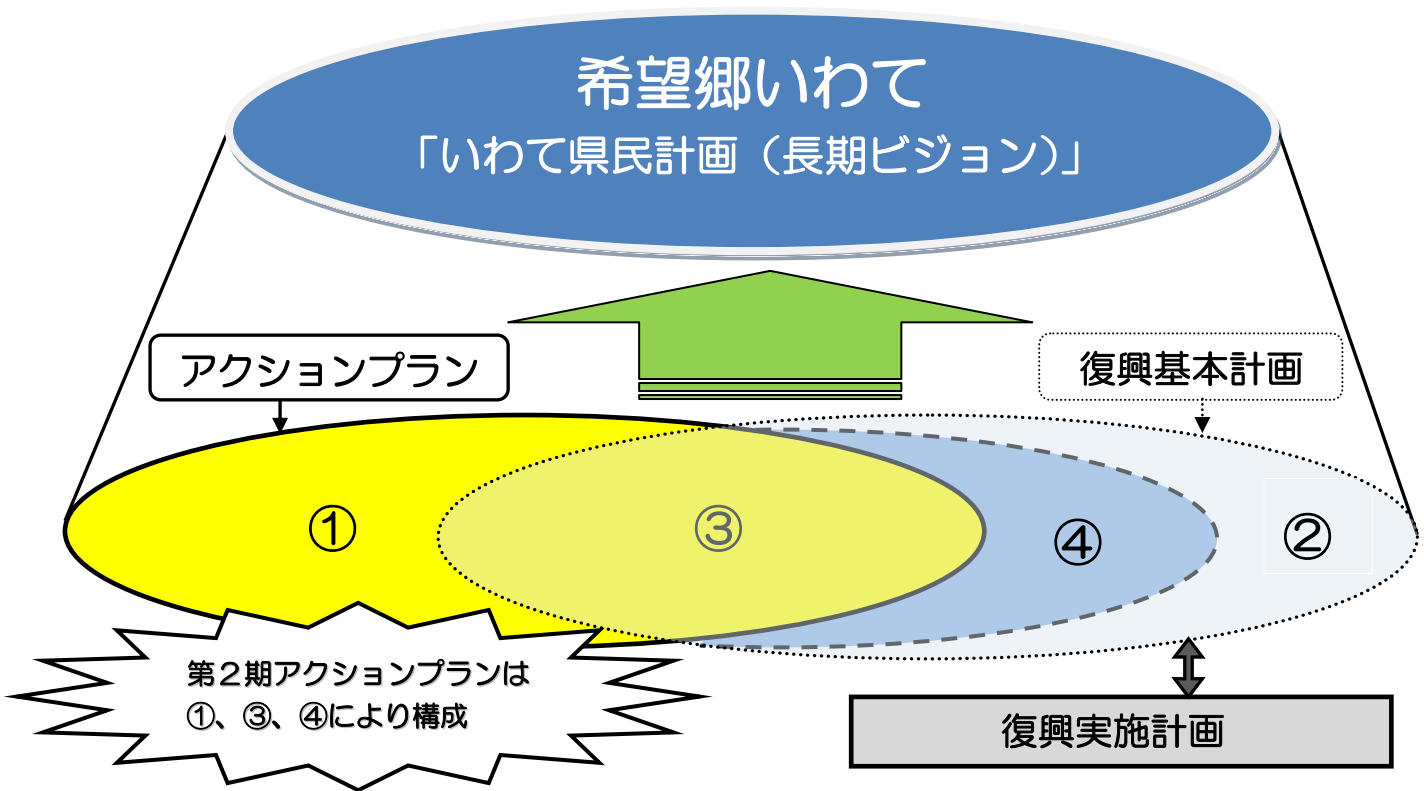


「復興基本計画」に掲げた取組のアクションプランへの反映について

◆ 趣旨

「いわて県民計画」における岩手が目指す将来の姿である「希望郷いわて」の実現は、復興と軌を一にするものであることから、今後4年間の県の施策、事業等については、“復興”に重点化した「復興基本計画」（復興実施計画）及び全県の、総合的な施策を示した「いわて県民計画」（第2期アクションプラン）により推進していくものである。

その際、今後4年間に於いて、県が注力する主な施策等は何か、県民に対して分かり易く一体的に示すことにより、県としての説明責任をより果たすため、（また、第2期アクションプランの施策評価を通じて、復興に関連する施策をPDCAサイクルで評価・推進するため、）第2期アクションプランでは、「復興基本計画」に掲載されている主な取組等についても盛り込むこととするものである。



- ① 東日本大震災津波を踏まえても、従来どおりアクションプランに基づいて実施する施策（全県の、総合的な施策など）
- ② 東日本大震災津波を踏まえ、新たに実施する必要性が生じた施策であって、復興計画に基づいて実施する施策（がれきの撤去、生活に必要な応急復旧や災害救助に係る施策等の政策判断の余地なく、実施する必然性があるものなど）
- ③ 震災前においても、アクションプランにより実施する予定の施策であったが、東日本大震災津波を踏まえ、（既存事業等の）見直しを行う施策であって、アクションプラン及び復興計画に基づき実施する施策（従来の施策の内容が復興へシフトしたものなど）
- ④ 震災前は実施する予定はなかったが、東日本大震災津波を踏まえ、新たに実施する必要性が生じた（新規事業を含む）施策であって、アクションプラン及び復興計画に基づき実施する施策（復興のための新たな施策であるが、従来の施策体系の中を含むことができるものなど）